

4月28日を祝う式典の開催に関する意見書

安倍内閣は、12日、サンフランシスコ講和条約が発効した1952年4月28日を記念し、政府主催で「主権回復の日」式典を開催することを決定した。

沖縄・奄美・小笠原にとって4月28日は、日本から切り離され、米国の占領支配が継続する事になった。

先の沖縄戦で占領した米軍は、県民を収容所に囲い込み、その間に豊見城の瀬長島をはじめ、県内各地で好き勝手に基地を建設してきた。

そして、1952年4月28日以降は、米軍基地の拡張のために、銃剣とブルドーザーで住民を追い出し、大規模な土地の強制接収により、筆舌に尽くしがたい犠牲と新たな苦悩を背負うこととなった。

沖縄は、戦後27年間も続いた過酷な米軍統治に続いて、1972年の「沖縄の復帰」後も、米軍基地があるが故の耐え難い基地被害と人権蹂躪を強いられている。

さらに、全国の74%も占めている米軍専用基地の存在は、県経済の発展とまちづくりの最大の障害ともなっている。この沖縄の苦難の歴史と耐え難い現状をつくりだしている要因は、サンフランシスコ講和条約で沖縄を日本から分離し、米軍統治に委ねたことにある。

今日の沖縄の犠牲と苦難につながっている4月28日に「主権回復の日」式典を行うことは、沖縄の県民感情を無視することにほかならない。

よって、本市議会は、4月28日式典開催に強く抗議する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年3月28日

沖縄県豊見城市議会

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣